

一 般 競 争 入 札 公 告

次のとおり一般競争入札を行うので次のとおり公告する。

令和 7 年 9 月 25 日

盛岡市鳥獣被害防止対策協議会
会長 立 花 恵 史

記

1 入札に付する事項

- (1) 件名
対ニホンジカ等防護用電気柵の購入
- (2) 品名・規格・数量等
別紙仕様書のとおり。
- (3) 納入場所
別紙仕様書のとおり。
- (4) 納入期間
契約締結日の翌日から 令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

2 入札日時及び場所

- (1) 日時
令和 7 年 10 月 8 日（水）16 時 30 分
- (2) 場所
盛岡市役所若園町分庁舎 5 階 502 会議室 執行即時開札

3 入札に参加する者に必要な資格等に関する事項

- 次の全ての要件を満たすこと。
- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「政令」という。）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - (2) 当該契約に係る営業又は事業に係する法令の規定による営業若しくは事業若しくは業務の停止又は事務所の閉鎖処分を受けていない者であること。
 - (3) 物品・役務契約の競争入札の参加（見積書の提出）に当たって、当該契約の履行地域について、現在、農林水産省の関係機関から物品・役務契約に係る指名停止の措置を受けていないこと。
 - (4) 他の入札参加者と一定の資本関係又は人的関係がない者であること。なお、中小企業等協同組合法（昭和 24 年法律第 181 号）第 3 条に規定する中小企業等協同組合とその組合員又はその会員の場合、同一入札への参加は認めないものとする。
 - (5) 国、県及び市に対し、税を滞納していない者であること。
 - (6) 過去 2 年の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体（地方公共団体が事務局を務める協議会を含む。）と「電気柵」の納入に係る契約を数回以上にわたって締結し、これらをすべて誠実に履行し、かつ、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められる者であること。

4 仕様書等の閲覧及び契約条項を示す期間及び場所

- (1) 仕様書等は、トップページ ＞ 事業者の皆さんへ ＞ 産業 ＞ 農業 内のページ（ページ番号 1054290）に掲載している。
また、盛岡市鳥獣被害防止対策協議会事務局（盛岡市農林部農政課）（盛岡市若園町 2 番 18 号）の閲覧場所においても、公告の日から入札の前日までの閉庁日を除く日の午前 9 時から午後 4 時まで閲覧できる。
- (2) 契約条項を示す場所は、盛岡市鳥獣被害防止対策協議会事務局（盛岡市農林部農政課）とする。

5 入札参加申込み

入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申込みを行うこと。

(1) 入札参加申請書類及び提出部数

入札参加資格確認申請書ほか当該申請書に記載の添付書類一式 1部

(2) 入札参加申請手続

ア 申込方法

郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）とする。

イ 受付期限

令和7年10月7日（火）正午までとする。（当該書類が受付期限前日までに盛岡市役所若園町分庁舎に書類が到達したものに限る。）。

ウ 受付場所

盛岡市鳥獣被害防止対策協議会事務局（盛岡市農林部農政課）

6 入札保証金

入札保証金は免除とする。

7 入札の方法

郵便による提出とする。

一般書留又は簡易書留により、2(1)で指定した入札日の前日までに盛岡市役所若園町分庁舎に到達するよう郵送すること。

また、封書は二重封筒とし、入札書を内封筒に封緘の上、当該内封筒及び外封筒の表面に次の事項を記載すること。

ア 「対ニホンジカ等防護用電気柵の購入」※内封筒のみ

イ 開札日 令和7年10月8日

※ 内封筒のみ

ウ 商号又は名称（契約権限を支店等に委任している場合は、商号のほか支店等名）

エ 代表者職氏名（契約権限を支店等に委任している場合は、支店長等名）

※ 郵便入札に当たっては盛岡市郵便入札手引きを参考とすること。

※ 電報、電送その他の方法による入札は認めない。

8 入札の回数

2回までとする。ただし、落札者がいない場合は、政令第167条の2第1項第8号の規定に準じ、随意契約に移行するものとする。

なお、再度入札にあたっては、入札者（辞退者を除く。）に入札書提出期限等をファックスで通知する。

9 入札書記載金額

入札書は **一括総額** で作成すること。決定も **一括総額** とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

10 落札者の決定方法

(1) 本件は、予定価格以下で最低の価格で入札した者を落札者として決定する。

(2) 落札者を決定した場合は、入札参加者にファックスで通知する。

11 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 3に掲げる競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 5に掲げる入札参加資格に関する書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 委任状を提出しない代理人のした入札
- (4) 記名押印を欠く入札
- (5) 金額を訂正した入札
- (6) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- (7) 明らかに連合によると認められる入札
- (8) 同一事項の入札について同一人が同時に2通以上提出した入札
- (9) 一定の資本関係又は人的関係のある複数の者のした入札
- (10) 入札書が所定の日時までに所定の場所に到着しない入札
- (11) 一般書留又は簡易書留以外の方法で提出した入札
- (12) 入札書が同封されていない入札
- (13) 内封筒に指定された事項が記載されていない入札
- (14) 内封筒に記載された事項と入札書に記載された事項が相違する入札
- (15) その他入札条件に違反した入札

12 契約書作成の要否等

要。なお、契約保証金は免除とする。

13 その他

- (1) 現場説明は、行わない。
- (2) 提出された書類等は、返却しないものとする。
- (3) 提出する書類等に要する費用は、申請者の負担とする。
- (4) この入札に関する問い合わせ先

一般的事項及び仕様書等に関する事項についての質問は、令和7年10月2日（木）正午までに電子メール又は文書（ファックス可）により盛岡市鳥獣被害防止対策協議会事務局（盛岡市農林部農政課）あて提出すること。

なお、回答は、仕様書等閲覧場所及び盛岡市公式ホームページ（ページ番号 1054290）」で令和7年10月3日（金）までに公表する。

〒020-8531 盛岡市若園町分庁舎2番18号

盛岡市鳥獣被害防止対策協議会事務局（盛岡市農林部農政課）

電子メールアドレス nosei@city.morioka.iwate.jp、Tel 019-613-8457、Fax 019-653-2831